

令和5年4月28日  
国土交通省関東地方整備局  
東京第二営繕事務所

## 工事発注手続きについて

～「千葉保護観察所西千葉庁舎（23）電気設備改修工事」の発注手続きを行います～

東京第二営繕事務所の「千葉保護観察所西千葉庁舎（23）電気設備改修工事」において、不調・不落対策を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について不調・不落対策を試行、採用しております。

今回発注する「千葉保護観察所西千葉庁舎（23）電気設備改修工事」については、以下のとおり不調・不落対策を試行、採用します。

### 【不調・不落対策】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京第二営繕事務所

電話：03-3531-6550 FAX：03-3531-6695

技術課 課長 谷本 玲子（たにもと れいこ）

< 工事概要 >

- (1) 工事名称：千葉保護観察所西千葉庁舎（23）電気設備改修工事
- (2) 工事場所：千葉県千葉市中央区春日2丁目21番
- (3) 工期：工事の始期から197日間  
(ただし、令和5年9月1日（工事着手期限）までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）
- (5) 工事種別：電気設備工事 C等級又はB等級
- (6) 工事内容（概要）：電気設備工事  
受変電設備、電灯設備、動力設備、発電設備、構内配電線路  
改設一式

■ 工事概要図



建物外観



キュービクル全体図



電源室全体図



撤去予定の発電機



現場事務所等設置場所

## <不調・不落対策等>

### 1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

### 2. 競争参加資格の緩和

#### 1) 地域要件の拡大

競争参加資格の地域要件を拡大し、「千葉県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業を「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業を対象とします。

#### 2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級をC等級からC等級又はB等級に拡大します。

#### 3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「受変電設備容量100kVA以上の更新を含む工事」に限定せず、「受変電設備（機器及び配線の施工を含むものに限る。）の更新又は新設工事」として緩和をします。

### 3. 見積活用方式

#### ○見積の提出を求める工種

直接工事費「受変電設備」の細目別内訳に係わるもの。

見積書は、公告資料にある見積依頼書に従い提出を求めるものとします。

#### ○見積の提出を求める理由

施工にあたっては、庁舎を使用しながらの改修工事であり、入居官署の業務に配慮しつつ工事を行う必要があるため、作業効率が低下することが懸念されます。

このため、標準的な積算と実施価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

### 4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限（令和5年9月1日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

<スケジュール>

- 入札公告、入札説明書交付 : 令和 5年 4月28日 (金)
- 技術資料等の提出期限 : 令和 5年 5月22日 (月)
- 入札書・工事費内訳書の提出期限 : 令和 5年 6月14日 (水)
- 開札日 : 令和 5年 6月16日 (金)

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

## 【メリット】

- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 総合評価落札方式・企業実績評価型  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

